

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第84期) 至 平成20年3月31日

神鋼電機株式会社

(E01743)

第84期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

神鋼電機株式会社

目 次

頁

第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第84期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	神鋼電機株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 井 強
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理グループ長 永 田 敬 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理グループ長 永 田 敬 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	69,811	81,161	79,206	83,012	88,959
経常利益 (百万円)	2,061	4,445	4,592	3,239	4,204
当期純利益 (百万円)	1,152	2,481	3,056	5,093	2,361
純資産額 (百万円)	15,433	17,594	20,538	24,667	25,546
総資産額 (百万円)	90,265	93,140	94,092	96,554	101,517
1 株当たり純資産額 (円)	105.66	120.48	140.62	168.91	174.71
1 株当たり当期純利益 (円)	7.88	16.99	20.93	34.87	16.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.88	31.28	14.55
自己資本比率 (%)	17.1	18.9	21.8	25.5	25.2
自己資本利益率 (%)	7.8	15.0	16.0	22.5	9.4
株価収益率 (倍)	41.6	17.4	27.3	12.6	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,447	7,812	803	5,034	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	△3,793	△1,371	9,233	△9,694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,376	△4,213	△1,983	△10,791	6,294
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,732	6,538	4,090	7,567	5,937
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	2,793 (—)	2,798 (—)	2,878 (—)	2,983 (361)	3,066 (420)

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第81期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

4 第83期より、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上となったため、平均人数を(外数)で記載している。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	60,745	67,848	65,367	66,055	70,330
経常利益 (百万円)	1,662	2,948	3,189	3,550	3,934
当期純利益 (百万円)	787	1,103	1,808	6,533	2,043
資本金 (百万円)	9,701	9,701	9,709	9,709	9,742
発行済株式総数 (株)	146,143,590	146,143,590	146,183,912	146,183,912	146,385,912
純資産額 (百万円)	16,016	16,799	18,424	24,154	24,750
総資産額 (百万円)	88,122	88,796	88,156	90,911	95,797
1 株当たり純資産額 (円)	109.65	115.04	126.14	165.40	169.27
1 株当たり配当額 (円)	2.50	3.00	5.00	5.00	6.00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	5.39	7.56	12.38	44.74	13.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	11.76	40.13	12.59
自己資本比率 (%)	18.2	18.9	20.9	26.6	25.8
自己資本利益率 (%)	5.1	6.7	10.3	30.7	8.4
株価収益率 (倍)	60.8	39.2	46.1	9.9	27.2
配当性向 (%)	46.4	39.7	40.4	11.2	42.9
従業員数 (名)	2,133	2,109	2,085	2,090	2,143

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第81期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【沿革】

昭和24年 8 月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場(現三重県鳥羽市)、山田工場(現三重県伊勢市)、東京工場(現東京都日野市)の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年 3 月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年 3 月	山田工場を伊勢工場に改称
昭和40年 6 月	愛知県豊橋市に豊橋工場を新設
昭和44年 3 月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、鳥羽工場を閉鎖
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場に移転・統合
平成 2 年 4 月	鳥羽工場を分離・独立させ、株式会社鳥羽神鋼電機を発足
平成 9 年 6 月	本社(本店)を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
平成14年10月	半導体・液晶搬送システム事業部門を会社分割し、アシスト シンコー株式会社を設立(持分法適用関連会社)
平成16年 6 月	本社(本店)を東京都江東区より東京都港区に移転
平成18年 7 月	アシスト シンコー株式会社の株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社10社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、モーション精密機器、搬送機器、パワーエレクトロニクス機器の製造、販売を行っている。

当社グループの事業に係わる子会社及び関連会社の主な位置づけ並びに事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

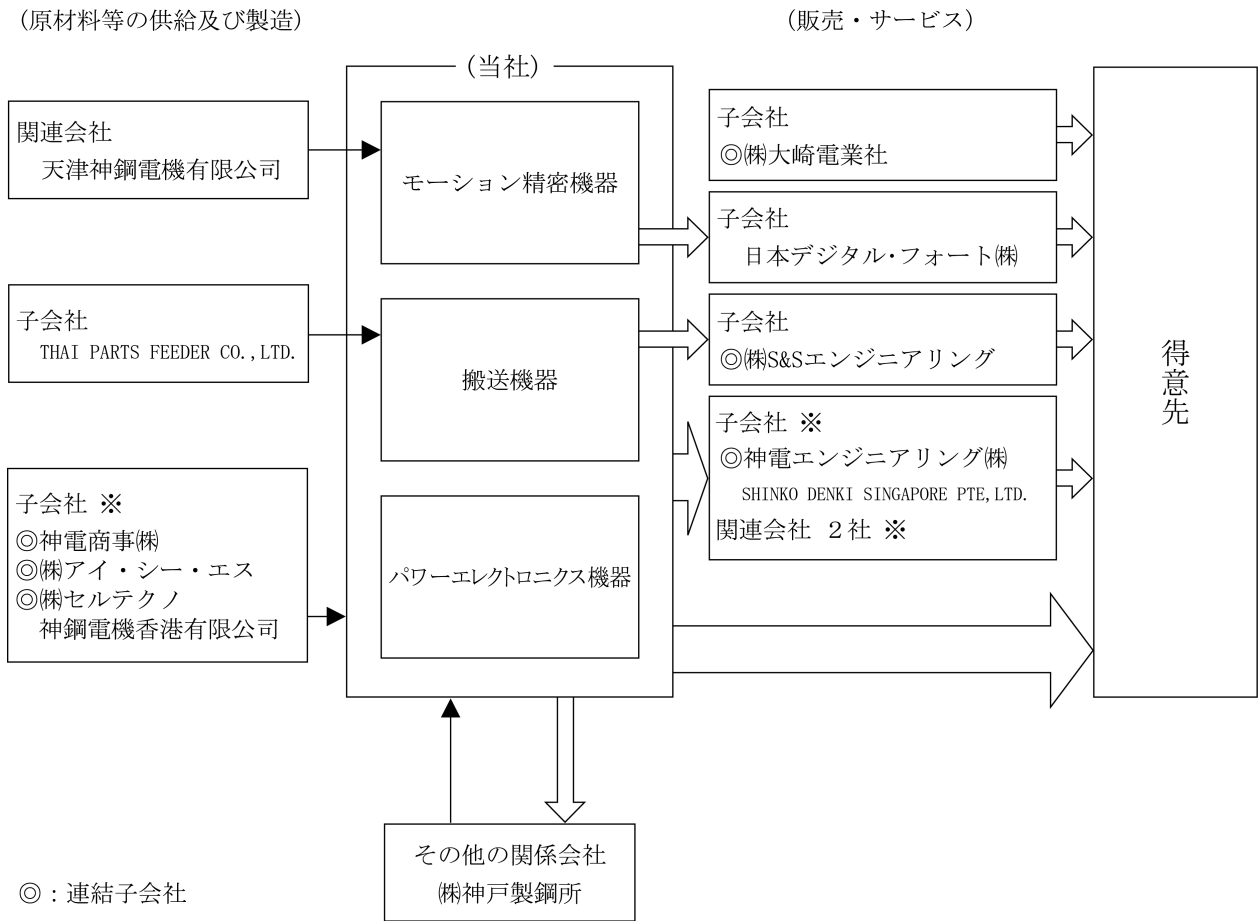
モーション精密機器……………当社が製造販売するほか、自動券売機等の一部については、子会社神電エンジニアリング(株)が販売し、また、電磁クラッチ・ブレーキ等の一部については、子会社(株)大崎電業社が製造販売している。

搬送機器……………当社が製造販売するほか、パーツフィーダの一部については、子会社THAI PARTS FEEDER CO.,LTD. が製造している。

パワーエレクトロニクス機器……当社が製造販売するほか、電機品の一部については、子会社神電エンジニアリング(株)が製造販売している。

また、その他の関係会社である(株)神戸製鋼所とは、製品の販売及び材料等の仕入取引を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



※ 子会社及び関連会社については原材料・取扱製品が多岐にわたるため事業区分表示していないが、事業の種類別セグメントでは各セグメント別に振り分けている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 神電商事㈱	三重県伊勢市	200	保 險 代 理 業、倉庫・運 送 業、鍍 金 製 品・機 械 部 品・石 油 製 品 の 販 売、旅行業	100	—	当社製品の物流業務、印刷複写業務等を行っている。 当社より資金援助を受けている。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任 1名、転籍 1名
神電エンジニアリング㈱ (注) 2	三重県伊勢市	100	電気・機械設備工事の請負、エンジニアリング、電気機械器具・自動券売機のサービス	100	—	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っている。 当社より資金援助を受けている。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任 2名、転籍 1名
㈱セルテクノ	三重県伊勢市	60	電気・電子機器類の設計、試験、労働者派遣業、経理・給与業務	100	—	当社製造の電気・電子機器類の設計、試験、労働者派遣業を行っている。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の転籍 1名
㈱アイ・シー・エス	三重県伊勢市	32	ソフトウェアの開発、OA機器の販売	100	—	当社製品のソフトウェアの開発を委託している。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任 1名
㈱大崎電業社	東京都大田区	48	電磁クラッチ・電磁ブレーキ等の製造、販売	100	—	当社は材料等の仕入を行っている。 当社より資金援助を受けている。
㈱S&Sエンジニアリング	神奈川県川崎市	200	病院内、オフィス内、工場・倉庫内搬送システムの販売、エンジニアリング	100	—	当社製品等を購入している。 なお、当社より資金援助を受けている。 役員の転籍 1名
(その他の関係会社) ㈱神戸製鋼所 (注) 1	神戸市中央区	233, 313	鉄鋼、アルミ・銅、機械等の製造、販売	—	20.2	当社は製品の販売及び材料等の仕入を行っている。 役員の転籍 1名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社である。

2 神電エンジニアリング㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	①売上高	12, 009百万円
	②経常利益	223百万円
	③当期純利益	242百万円
	④純資産額	1, 727百万円
	⑤総資産額	5, 990百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モーション精密機器	1,401 (220)
搬送機器	753 (100)
パワーエレクトロニクス機器	912 (100)
合計	3,066 (420)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,143	41.9	20	5,812

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は神鋼電機労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んだ。

平成20年3月31日現在の組合員数は1,539名で、本部及び6支部を設置している。

また、連結子会社には神電エンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合がある。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内景気は、原油価格・原材料価格の高騰やサブプライムローン問題を背景とした米国の景気後退等の懸念材料はあったが、輸出や設備投資が増加し、足踏み感はあるものの全体としては緩やかな回復基調で推移した。

このような景況の下で当社グループとしては、利益を伴った成長と財務体質の強化を基本方針とする中期経営計画の中間年を迎え、本中期経営計画の事業戦略の下、既存の電子制御と精密機構をコアとした電子精密技術に、通信・ソフトウェアからなるインテリジェント技術を融合することにより、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換に向けた取組を推し進めてきた。本中期経営計画では、“輸出の拡大”と“既存製品の強化と新商品創出”による「受注・売上の拡大」、「M&Aの積極的展開」、「コストダウンと生産性の向上」、「技術・開発戦略の強化」、「企業基盤の強化」の5つを重要課題に掲げ、施策を展開してきた。

その結果、受注高は896億30百万円（前連結会計年度比4.9%増）、売上高は889億59百万円（同7.2%増）となり、損益面については、経常利益は売上の増加に伴う営業利益の増加により、42億4百万円（同29.8%増）となったが、当期純利益は、前連結会計年度に特別利益に計上したアシスト シンコー（株）の株式売却益82億76百万円がなくなったことにより減少となり、23億61百万円（同53.6%減）となった。また、財務面については、外部負債は、前連結会計年度末に比べ69億61百万円増加の368億39百万円となった。

業績を事業区分別にみると次のとおりである。

[モーション精密機器事業]

プリンタは、海外では超高速昇華型デジタルフォトプリンタや業務用プリンタ消耗品、国内ではシー ルプリント用のプリンタが増加し、受注・売上ともに大幅に増加した。クラッチ・サーボは、自動車用クラッチの需要拡大や半導体・液晶製造装置用リニアモータ、フォークリフト用電装品が好調で受注は増加したものの、繊維モータやOA機器用マイクロクラッチが不振で、売上は減少した。駅務・車両制御機器は、建設機械用電装品等が増加したものの、券売機の低迷により、受注・売上ともに減少した。航空宇宙関連機器は、在来機種用電装品などの増加により受注は増加したが、売上は前年並みに推移した。

この結果、部門全体の受注高は363億15百万円（前連結会計年度比6.0%増）、売上高は364億21百万円（同0.3%減）となった。また、損益面については、前連結会計年度に比べ3百万円の増益となり、営業利益は12億37百万円となった。

[搬送機器事業]

半導体・液晶機器は、次世代に対応した大型液晶基板搬送装置の初受注に成功したものの、半導体業界の市況の低迷に伴う影響が大きく、半導体製造装置用のロボットが急激に減少し、受注・売上ともに減少した。振動機・パーツフィーダは、主に海外向の振動機が好調で、受注・売上ともに増加した。大

型搬送システムは、新空港需要が一巡し受注は減少したものの、空港用地上支援車両や産業車両の更新需要があり、売上は増加した。病院搬送システムは、平成18年10月付でのシーメンス(株)殿からの事業譲受により、受注・売上ともに増加した。

この結果、部門全体の受注高は274億46百万円（前連結会計年度比2.8%増）、売上高は271億18百万円（同7.9%増）と増加した。また、損益面については、前連結会計年度に比べ5億17百万円の減益となり、営業利益は17億58百万円となった。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

自動車用試験装置は、主にパワートレイン向試験装置や、環境問題への対応から注目されているハイブリッド自動車や電気自動車向試験装置が好調で、受注・売上ともに大幅に増加した。発電・産業電機は、冷凍機用モータ、航空機用地上電源、リフマグなどが好調で、受注・売上ともに増加した。社会システム（官公庁向け電気設備）は、公共投資の抑制、市場競争激化の状況のなかで、前連結会計年度に引き続き大口案件等があり、受注・売上ともに増加した。

この結果、部門全体の受注高は258億68百万円（前連結会計年度比5.7%増）、売上高は254億19百万円（同19.1%増）と大幅に増加した。また、損益面については、前連結会計年度に比べ16億76百万円改善し、営業利益は16億73百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、主に投資活動により減少したため、前連結会計年度末に比べ16億30百万円減少し、当連結会計年度末には59億37百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、仕入債務の減少及び法人税等の支払等があったが、税金等調整前当期純利益を38億25百万円、減価償却費を23億39百万円計上したこと等により17億69百万円となった。また、前連結会計年度との比較においては、法人税等の支払額が増加したこと等により32億65百万円の減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等により△96億94百万円となった。また、前連結会計年度との比較においては、投資有価証券の売却による収入が減少したこと等により189億27百万円の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により62億94百万円となった。また、前連結会計年度との比較においては、長期借入れによる収入が増加したこと等により170億85百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	37,641	+0.3
搬送機器	26,311	△0.7
パワーエレクトロニクス機器	26,410	+19.5
合計	90,363	+4.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 金額は、販売価格によっている。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	36,315	+6.0	11,860	△0.9
搬送機器	27,446	+2.8	8,526	+4.0
パワーエレクトロニクス機器	25,868	+5.7	11,500	+4.1
合計	89,630	+4.9	31,887	+2.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	36,421	△0.3
搬送機器	27,118	+7.9
パワーエレクトロニクス機器	25,419	+19.1
合計	88,959	+7.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の国内景気は、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速懸念や原油価格・原材料価格の動向等不安要素もあり、先行きは不透明な状況である。

このような状況において、当社グループは重点課題に、輸出の拡大、新商品創出による受注・売上規模の拡大、M&Aの推進とともに、更なるコスト競争力強化と生産性の向上並びに技術・開発力の強化を掲げている。

受注・売上の拡大については、新製品・事業創出に向けた市場調査・商品企画・事業計画の立案や、きめ細やかな営業を実現するための組織体制の整備を行うとともに、引き続き新規顧客の開拓、海外販売網の拡大及び新製品開発に取り組んでいく。また、M&Aについても、シナジー効果が期待できるパートナーの探索を推進していく。

コストダウンと生産性向上については、生産量の変動に合わせた要員の最適配置、設備稼働率向上、グループ会社共同での資材調達の促進や海外調達の拡大等に取り組み、収益の確保に注力していく。また、海外生産拠点での生産品目を拡大することで、現地生産によるコストダウンを図り、価格競争力を高めていく。

技術・開発力の強化については、開発投資効果を重視した効率的な製品開発、他社の出願特許監視強化に継続して取り組んでいく。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保、リスクマネジメントの強化及びISMS(情報セキュリティ管理システム)認証取得の全社展開にも取り組み、企業基盤の強化を図っていく。

また、当社は、(1)創業90年を経過したことを契機に、次なる時代への飛躍に向けて、当社が社会で存在し続ける新たな価値の追求と、(2)“電機”だけでは言い表すことができない現在の事業体及び、将来に亘る経営の基本意志を表現するべく、平成21年4月1日より、商号を現在の「神鋼電機株式会社」から「シンフォニア テクノロジー株式会社」へ変更することとした。

今般の商号変更にあわせて、コーポレートブランドも一新し、新たなブランド価値の向上に向けて、従業員一体となって取り組む所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を決定した。その内容は以下のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的且つ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えている。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し大規模買付行為（下記3.2）①において定義される。以下同じ。）が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て①企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代

替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社の企業価値の源泉は、①多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、②創業90年の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、③ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、④事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、⑤組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えているが、当社株券等の大規模買付行為を行う者が当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになる。また、外部者である大規模買付者（下記3.2）②において定義される。以下同じ。）により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要且つ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性がある。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要且つ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては当社株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考える。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

当社は、安定収益を確保し続けて、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただき、「一人前の企業グループ」として認めていただけることを目指し、2008年度を最終年度とする中期経営計画のもと、事業活動に取り組んでいる。この中期経営計画では、利益を伴った成長を実現し、財務体質強化と安定配当とを同時に達成することで、飛躍し続ける当社を株主、顧客、取引先、地域・社会、従業員に示していくことを基本方針としている。

中期経営計画の重点施策としては、輸出の拡大、既存技術を基盤とする新製品の開発、海外・国内生産拠点の最適化、大学等の外部機関との協業による新技術獲得や、技能伝承のための人材教育の強化に取り組んでいる。

特に、当社独自の企業風土を維持・発展させていく上で、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能を支えてきた団塊世代の技能伝承は、最重要事項である。当社が企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼の更なる強化に取り組んでいく。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み－コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指している。具体的な施策とし

ては、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、会社法及び同施行規則の要件を満たす社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員の任命や、外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っている。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」という。）の導入に関する議案を平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会に諮り、承認された。本対応方針の導入の目的及び概要は以下のとおりである。

1) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、上記1に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものである。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本対応方針を導入することを決定した。

2) 本対応方針の概要

① 対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の(i)若しくは(ii)に該当する行為又はこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」という。）がなされ、又はなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがある。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」という。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株

主の皆様は当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものである。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（i）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下、「取締役会評価期間」という。）が終了するまでの間、及び（ii）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」という。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしている。

③ 対抗措置の発動

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う場合、又は、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、又は株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置を発動するか否かの判断を行う。本対応方針における対抗措置としては、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定される。）により割り当てる。なお、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもある。

④ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役、又は（iii）社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者若しくは他社の取締役若しくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」という。）の客観的な判断を経ることとしている。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとする。また、これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認することがある。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様は適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしている。

なお、本対応方針の導入当初の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者により構成されている。

⑤ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合に

は、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性がある。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は、(ii) 当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものとする。

4. 上記2の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目的に、上記2の取組みを行っているが、これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1の基本方針に資するものであると考えている。

したがって、上記2の取組みは上記1の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

5. 上記3の取組みについての当社取締役会の判断

本対応方針は、上記1の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

また、本対応方針は、下記(1)から(5)までのとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、かつ、株主意思を重視し、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足し、本対応方針の導入、更新、廃止等について株主の皆様の意思が反映されることとしており、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案が諮られ、承認されたものである。

また、上記3.3)に記載のとおり、その有効期間は平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしているが、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は(ii) 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議

が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更される。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしている。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を完全に充足している。

(3) 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されている。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年、定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもない。

以上のとおり、上記3の取組みは上記1の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション精密機器事業、搬送機器事業及びパワーエレクトロニクス機器事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開している（各事業における主要製品については、「第5経理の状況（セグメント情報）」参照）。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性がある。その要因の主たるものは以下のとおりである。

① 公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっている。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

② 経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けている。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

③ 顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っている。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

④ 競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合している。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

⑤ 原材料価格の上昇

国内外の景気回復に伴い、石油、素材の値上がりが続いており、当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費の上昇が懸念されている。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めているが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

⑥ 製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っているが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

⑦ 海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めている。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがあるが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しているが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務については、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定している。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性がある。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っている。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中している。従って、地震、火災、とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っている。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりである。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
HONEYWELL INTELLECTUAL PROPERTIES INC.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自昭和30年10月 至平成23年12月
HAMILTON SUNDSTRAND CORPORATION	米国	航空機用アーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和53年9月 至平成20年12月
		航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成23年9月
		航空機用アビオニクス クーリングモニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月 至平成28年9月
		航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム用 オペレーション フライトプログラム	技術情報の提供	自昭和62年1月 至平成23年9月
		航空機用ロータ・ブレード・ディ アイシング・システム	技術情報の提供	自昭和63年12月 至平成20年12月
GOODRICH CONTROL SYSTEMS LTD.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月 至平成28年1月
GOODRICH CORPORATION POWER SYSTEMS	米国	航空機用ジェネレーターシステム	技術情報の提供	自昭和53年8月 至平成21年4月
GOODRICH CORPORATION	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自昭和44年9月 至平成24年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自平成元年3月 至平成26年3月
MCDONNELL DOUGLAS CORPORATION	米国	航空機用電子機器	技術情報の提供	自昭和53年9月 至平成21年6月
SOCIETE ANONYME AUXILEC	仏国	航空機用発電機	技術情報の提供	自昭和44年10月 至平成21年10月
TRANS TECHNOLOGY CORPORATION (BREEZE EASTERN DIVISION)	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自平成元年2月 至平成31年2月
SMITHS AEROSPACE INC.	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月 至平成27年12月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違するが、売上高の3.5%～10%である。

(ロ) 技術供与契約

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社の企業グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新商品開発及び現有商品の改良を行っている。

中期経営計画（平成18～20年度）では、海外市場、自動車産業、エコ産業への受注拡大を重点事業戦略と位置づけ、既存の電子制御、精密機構をコアとした電子精密技術に、通信・ソフトウェアからなるインテリジェント技術を融合することにより、電機メーカーの枠を超えた「電子精密企業体」をより確かなものとすることを目標としている。そのための技術開発強化策として、注力分野への人材投入を積極的に行うとともに、新技術獲得のため外部機関を活用した先端技術の導入や、開発パートナーの確保、戦略的な特許出願の推進、知的財産管理の強化に努めている。

「新ビジネス・新商品創出委員会」では、従来から実施してきた従業員からの新ビジネス・新商品提案に加えて、営業部門から「新商品開発に関する顧客の声」を収集し、新ビジネス・新商品創出のためのコア技術の強化・創出に努めている。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,408百万円である。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりである。

- (1) モーション精密機器事業では、物流管理用途向けに、RFIDタグ（無線ICタグ）を搭載したリライタブルシート（表面の印字を書き換えることができるシート）に適した高効率リライト用消去技術を採用し、高品質で、且つ、小型・省エネ化を実現すると共に、印字と消去、更にRFIDタグへの書き換えを同時に処理することにより、生産現場にも最適な高速リライタブルプリンタを開発した。

高速・高精度位置決め用リニアモータとして、I型HDモータを開発した。これは、HDモータの磁気回路の最適化設計により、体積当りの最大推力が従来比1.5倍に向上すると共に、2m/秒の高速までフラットな推力特性を達成し、且つ、吸引力相殺構造を採用することでリニアガイドへの機械的負荷を軽減することが可能となった。

ABS装置として、電源の供給が難しい貨車などにも対応できるように発電機能と蓄電機能を有し、且つ、厳しい使用環境下でも、時速20kmの低速から安定して機能し、車輪の摩耗によるフラット化を防止できる貨車用ABS装置を開発した。

駅務分野はブロック供給に特化する一環として、バス業界向けに、両面印刷で最大420mmまでのミシン目付き綴り券を含め、各種サイズの発券ができ、回数券などの事前発券にも対応可能な両面印刷対応の乗車券発券機を開発した。また、台湾の鉄道向けに、係員窓口機用として払い戻しが可能で、多券種対応、上位との接続性などで拡張性の高い発券機を新たに開発し、シリーズとしての充実を図った。

モーション精密機器事業の研究開発費の金額は、915百万円である。

- (2) 搬送機器事業では、院内情報システムとリンクした搬送システムを開発した。赤外線タグを装備したISO規格トレイを、縦横無尽に動く自走台車によって搬送するシステムで、常に水平を維持しながらも連続搬送が可能である。これにより、患者別に準備した医薬品や医療材料をそのまま使用部門へ直送することに成功した。

半導体分野では、半導体製造装置に搭載するウェーハ移載用のローダモジュールのキーハードである水平多関節ロボットの開発に注力した。

パーツフィーダでは、差別化の一環として、搬送速度の均一・安定化、架台に伝わる振動の低減を可能にした汎用低反力リニアフィーダを開発し、販売を開始した。また、独自性の高いデュアルモーションパーツフィーダの拡販に向け、シリーズのラインアップとして大型駆動部を開発した。

搬送機器事業の研究開発費の金額は、788百万円である。

- (3) パワーエレクトロニクス機器事業では、航空機用地上電源装置のメニュー拡大の一環として、新型機のボーイング787、エアバスA380に対応した国内初の最大出力180KVA連続出力可能な航空機用静止型電源装置を開発した。自動電圧補償機能を搭載し、無瞬断切換（NBPT）に対応しながら、小型化を図り、従来機と同一エリアでの設置を可能とした。

水処理などの大規模監視システムの更新需要に対応する一環として、信号処理点数を従来比2倍の2

万点規模に拡大し、高機能・高速処理化した監視制御装置を開発した。データ処理機能の強化、複数画面による操作性の向上、メモ機能・帳票機能・保守機能などの充実、生体認証によるセキュリティ機能の確立、既設システムとのデータ連携容易化などの機能強化を実現した。

試験装置では、自動車用トランスミッションのドライブシャフトに接続し、タイヤスリップなどの挙動を再現してトランスミッションの過渡性能を試験評価するための低速・超低慣性ダイナモメータを開発した。慣性モーメントは1.48kgm²とタイヤホイール相当の超低慣性で、最大トルク6,000Nm、最高回転速度3,000rpmを実現した。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、704百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えている。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合がある。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っている。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて59億46百万円(7.2%)増加し、889億59百万円となった。これは、海外向けの超高速昇華型デジタルフォトプリンタや業務用プリンタ消耗品及び国内向けシールプリント用のプリンタの増加、パワートレイン向け試験装置やハイブリッド自動車及び電気自動車向け試験装置の好調、官公庁向け電気設備の大型案件があったこと等によるものである。

経常利益は前連結会計年度に比べて9億64百万円(29.8%)増加し、42億4百万円となった。これは、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて9億53百万円増加したものの、上記売上高の増加により営業利益が前連結会計年度に比べて11億63百万円増加したことが主因である。また、営業外収益は前連結会計年度に実施したアシスト シンコー(株)の株式譲渡により持分法による投資利益が5億19百万円減少したこと等で前連結会計年度に比べて3億7百万円減少し4億23百万円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べて1億9百万円減少し8億89百万円となっている。

当期純利益は、前連結会計年度に比べて27億31百万円(53.6%)減少し、23億61百万円となった。これは、アシスト シンコー(株)の株式譲渡による投資有価証券売却益が82億76百万円なくなったこと等により、特別利益が前連結会計年度に比べて90億49百万円減少したこと、また、前連結会計年度に計上したたな卸資産評価損33億91百万円がなくなったこと等により、特別損失が29億8百万円減少したことによるものである。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて18.70円減少し、16.17円となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて49億63百万円増加し、1,015億17百万円となった。これは、有形固定資産及び投資有価証券等が増加したことによるものである。

負債については、前連結会計年度末に比べて40億84百万円増加し、759億71百万円となった。これは、長期借入金の増加等によるものである。

純資産については、前連結会計年度末に比べて8億78百万円増加し、255億46百万円となった。これは、当期純利益を23億61百万円計上したこと等により利益剰余金が18億97百万円増加したことによるものである。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて5.8円増加し、174.71円となった。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、25.2%となった。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払が36億51百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を38億25百万円計上したこと等により17億69百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れ等により62億94百万円となったが、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び投資有価証券の取得等により△96億94百万円となった。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて16億30百万円減少し、59億37百万円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力増強のための工場拡張、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備、事務所ビル及び单身寮の建て替え、建物耐震補強工事等、全体で5,742百万円の設備投資を実施した。

モーシオン精密機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を行った。

設備投資金額は、2,125百万円である。

搬送機器事業では、生産能力増強のための工場拡張、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を行った。

設備投資金額は、2,235百万円である。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備、建物耐震補強工事等を行った。

設備投資金額は、1,381百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
豊橋製作所 (愛知県豊橋市) (注) 2	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産設備等	4,284 <一>	1,837 <12>	366 <0>	6,738 (274.0)	13,227 <13>	724
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市) (注) 2	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産設備等	4,207 <577>	2,313 <4>	758 <1>	6,879 (255.9)	14,159 <582>	1,055
本社 (東京都港区) 他10支社・支店・営業所	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売設備等	70	—	132	0 (0.0)	203	364

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
神電商事㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売設備等	52	13	11	47 (6.8)	124	99
神電 エンジニア リング㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売設備等	214	37	58	232 (7.3)	541	379
㈱アイ・ シー・エス	本社 (三重県 伊勢市) 他各営業所等	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売設備等	11	—	2	37 (0.3)	51	158
㈱大崎電業 社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション精密機器	生産設備等	252	111	4	514 (1.2)	883	71
㈱S&Sエン 지니어リン グ	本社 (神奈川県 川崎市) 他各営業所等	搬送機器	販売設備等	26	11 <3>	24 <4>	— (—)	62 <8>	93

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備である。

3 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
提出 会社	伊勢製作所 (三重県伊勢市)	全社	伊勢製作所新総 合ビル建設	2,123	889	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	機能維持

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,385,912	146,405,912	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	146,385,912	146,405,912	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式への転換及び新株予約権の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,616	2,596
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,616,000 (注) 1	2,596,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 326 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
ただし、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、合併、会社分割または資本減少等の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数につき、当社が必要と認める調整を行うことができるものとする。

なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

- 2 発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、合併、会社分割または資本減少等の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、行使価額につき、当社が必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。
- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
 - ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりである。

2010年10月14日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成17年10月14日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,197	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,529,411	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 323 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日～ 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 323 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,985	同左

(注) 1 平成18年10月17日及び平成19年10月17日(以下、それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」という。)まで(同日を含む。)の各10連続取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で、1円未満の端数を切上げた金額(以下「決定日価額」という。)が、各決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、第1決定日に係る修正については平成18年10月31日、第2決定日に係る修正については平成19年10月31日(以下、それぞれ「第1効力発生日」、「第2効力発生日」という。)以降、当該各決定日価額に修正される。ただし、いずれの場合においても、上記の計算の結果算出される金額は、第1決定日に有効な転換価額(下記2と同様の調整に服する。)の80%未満とはならないものとする。なお、各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの間に、下記2に従い転換価額が調整された場合は、上記により算出された転換価額は更に調整される。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも、適宜調整される。

- 3 上記(注)1の転換価額の修正の条件に従い、平成19年10月31日に転換価額が修正された。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注1)	40,322	146,183,912	7	9,709	7	7
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注2)	202,000	146,385,912	32	9,742	32	40

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換）による増加である。

2 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権）による増加である。なお、平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権）により、発行済株式総数が20千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	55	39	224	62	6	18,751	19,137	—
所有株式数 （単元）	—	52,459	1,269	17,365	8,047	16	66,725	145,881	504,912
所有株式数 の割合（％）	—	35.96	0.87	11.90	5.52	0.01	45.74	100.00	—

(注) 1 自己株式165,895株は「個人その他」に165単元及び「単元未満株式の状況」に895株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、37単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	29,483	20.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行 証券決済業務 室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,690	3.89
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,575	1.76
神鋼電機従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	2,403	1.64
ナブテスコ(株)	東京都港区海岸1-9-18	2,309	1.58
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 口(神鋼商事(株))再信託受託者資 産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	2,000	1.37
ニッセイ同和損害保険(株)	大阪府大阪市北区西天満4-15-10	1,790	1.22
神鋼電機取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	1,597	1.09
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,559	1.06
双日株式会社	東京都港区赤坂6-1-20	1,542	1.05
計	—	50,949	34.81

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株)神戸製鋼所)の持株数29,483千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産である。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有している。
- 2 みずほ信託銀行(株)退職給付信託口(神鋼商事(株))再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の持株数2,000千株は神鋼商事(株)から同信託銀行へ信託設定された信託財産である。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は神鋼商事(株)が保有している。
- 3 エフエムアール エルエルシーから平成20年3月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (フィデリティ投信株式会社)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MASSACHUSETTS 02109 U. S. A (東京都港区虎ノ門4-3-1)	11,690	7.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,716,000	145,716	—
単元未満株式	普通株式 504,912	—	—
発行済株式総数	146,385,912	—	—
総株主の議決権	—	145,716	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株(議決権37個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式895株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼電機株式会社	東京都港区芝大門 1—1—30	165,000	—	165,000	0.11
計	—	165,000	—	165,000	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであり、平成17年6月29日の定時株主総会で特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、当社監査役4名、当社使用人2,079名、当社子会社取締役21名、当社子会社監査役1名、当社子会社使用人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	3,000,000株(平成20年3月31日現在 2,616,000株)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,283	8,675,254
当期間における取得自己株式	2,280	816,225

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	1,760	499,699	—	—
保有自己株式数	165,895	—	168,175	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしている。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めている。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施していないが、期末配当金は1株当たり6円とした。なお、現在のところ、年間の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定していない。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	877	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	381	344	575	628	459
最低(円)	168	241	291	307	222

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	342	320	303	320	370	383
最低(円)	296	256	258	222	313	320

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		佐 伯 弘 文	昭和14年10月10日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成19年6月 平成20年6月	(株)神戸製鋼所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役機械カンパニー執行 社長 同社専務取締役機械カンパニー執行 社長 当社取締役社長 当社取締役会長 (現) C K D (株)取締役 (現)	(注) 3	101
代表取締役 取締役社長		安 井 強	昭和19年6月12日生	昭和42年4月 平成7年1月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 (現)	(注) 3	55
専務取締役	経営企画部 長、全社リ スク管理及 び資金部の 担当	山 田 英 二	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成8年1月 平成12年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役 当社経営企画部長 (現) 当社常務取締役 当社資金部の担当 (現) 当社専務取締役 (現) 当社全社リスク管理の担当 (現)	(注) 3	36
専務取締役	電機システ ム本部長兼 同本部豊橋 製作所長、 情報セキュ リティ推進 室の担当	武 藤 昌 三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年11月 平成20年6月	当社入社 当社取締役 当社電機システム本部長 (現) 当社常務取締役 当社専務取締役 (現) 当社情報セキュリティ推進室の担当 (現) 当社電機システム本部豊橋製作所長 (現)	(注) 3	31
常務取締役	プリンタ システム 本部長	藤 本 尊 廣	昭和19年7月1日生	昭和42年11月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 (現) 当社プリンタシステム本部長 (現)	(注) 3	30
常務取締役	総務人事部 長、全社コ ンプライア ンス及び監 査部の担当	一 木 春 生	昭和22年2月7日生	昭和40年3月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社総務人事部長 (現) 当社取締役 当社全社コンプライアンスの担当 (現) 当社常務取締役 (現) 当社監査部の担当 (現)	(注) 3	27
常務取締役	電子精機本 部長、開発 本部及び自 動車制振装 置プロジェ クト部の担 当	加 藤 一 路	昭和28年1月24日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社開発本部の担当 (現) 当社常務取締役電子精機本部長、自 動車制振装置プロジェクト部の担当 (現)	(注) 3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	電機システム本部副本部長兼大阪支社長、支社・支店・営業所の担当	桐 村 和 洋	昭和21年8月10日生	昭和45年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社大阪支社長（現） 当社取締役 当社電機システム本部副本部長（現） 当社常務取締役支社・支店・営業所の担当（現）	(注) 3	31
取締役	資 材 本 部 長、海外工場の担当	下 野 利 孝	昭和24年3月16日生	昭和47年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成17年4月	㈱神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役（現） 当社資材本部長、海外工場の担当（現）	(注) 3	26
取締役	電機システム本部副本部長、海外営業本部の担当	村 上 亮 造	昭和21年9月11日生	昭和44年4月 平成12年10月 平成16年6月 平成19年4月	㈱神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役（現） 当社電機システム本部副本部長、海外営業本部の担当（現）	(注) 3	34
取締役	クラッチ・サーボ本部長	増 子 博 一	昭和22年8月25日生	昭和45年4月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役（現） 当社クラッチ・サーボ本部長（現）	(注) 3	18
取締役	電子精機本部副本部長	木 本 伸 一	昭和22年12月1日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 当社取締役電子精機本部副本部長（現）	(注) 3	11
取締役	電子精機本部副本部長兼同本部伊勢製作所長兼クラッチ・サーボ本部副本部長	古 谷 浩 三	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役電子精機本部副本部長兼クラッチ・サーボ本部副本部長（現） 当社電子精機本部伊勢製作所長（現）	(注) 3	15
取締役	電機システム本部副本部長兼同本部試験装置営業部長兼名古屋支社長	高 下 泰 治	昭和24年5月6日生	昭和47年4月 平成13年9月 平成14年1月 平成14年6月 平成18年10月 平成20年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社退社 当社入社 当社電機システム本部試験装置営業部長（現） 当社名古屋支社長（現） 当社取締役電機システム本部副本部長（現）	(注) 3	13
取締役	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所副製作所長兼同製作所半導体・液晶機器工場長、ITテクニカルセンターの担当	斉 藤 文 則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成14年3月 平成15年7月 平成19年1月 平成19年7月 平成20年6月	当社入社 当社電機システム本部豊橋製作所電機システム工場技術部試験装置グループ長 当社電機システム本部豊橋製作所電機システム工場技術部長 当社電機システム本部豊橋製作所半導体・液晶機器工場副工場長 当社電機システム本部豊橋製作所半導体・液晶機器工場副工場長兼同製作所電機システム工場副工場長 当社取締役電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所副製作所長兼同製作所半導体・液晶機器工場長、ITテクニカルセンターの担当（現）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤		藤 原 寛 明	昭和25年11月12日生	昭和50年4月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月	㈱神戸製鋼所入社 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部担当部長兼 同部門 I P P 本部発電部担当部長 同社執行役員財務部長 同社執行役員財務部の担当 同社常務執行役員 経営企画部、I T 企画部、財務部、海外事務所（鉄 鋼部門所管を除く）の担当、システ ムの担当（現） 当社取締役（現）	(注) 3	3
常勤監査役		渡 辺 壯 嘉	昭和18年2月3日生	昭和40年4月 平成4年4月 平成9年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成19年4月 平成20年6月	丸紅㈱入社 丸紅ベネズエラ会社社長 丸紅㈱取締役 同社常務取締役 同社常務取締役インドネシア総代 表、丸紅インドネシア会社社長 同社常務取締役退任（丸紅インドネ シア会社退社） 同社退社 サハリン石油ガス開発㈱専務取締役 同社退社 当社常勤監査役（現）	(注) 4	—
常勤監査役		鈴 木 秀 一	昭和22年11月29日生	昭和46年9月 平成11年6月 平成20年6月	当社入社 当社経営企画部経理グループ長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	11
監査役 非常勤		小 原 孝 秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成19年4月	㈱神戸製鋼所入社 同社経営企画部担当部長（現） 当社監査役（現） ㈱神戸製鋼所監査部担当部長（現）	(注) 4	—
監査役 非常勤		平 野 重 蔵	昭和21年8月4日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月	㈱神戸製鋼所入社 同社執行役員財務部長 同社常務執行役員財務部の担当 同社常任顧問 当社監査役（現） 神鋼商事㈱監査役（現） ㈱神戸製鋼所顧問（現）	(注) 4	4
計							475

- (注) 1 取締役 藤原寛明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 常勤監査役 渡辺壯嘉、監査役 小原孝秀及び平野重蔵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は中期経営計画において、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進めている。

経営目標を達成する過程においては、当社をとりまくステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指している。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

監査役制度型の機構によっている。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」、代表取締役の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置している。

② 社外取締役、社外監査役の選任

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、非常勤の社外取締役1名、非常勤の社外監査役2名及び常勤の社外監査役1名を選任している。社外取締役・社外監査役にそれぞれ1名の担当秘書(兼任)を配置している。なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となる。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会等設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っている。

④ コンプライアンスの充実

「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めている。

「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動(研修の実施、マニュアルの作成を含む)を推進する組織を設置している。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けている。

法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度(内部通報制度)を設置している。また、不祥事が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告が行われている。

⑤ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしている。

毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、予算執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っている。

各部門において幹部からのきめ細かい業務の報告を通して、担当取締役が業務の執行状況を把握し、監督している。

決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備している。

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部（３名）が行っており、監査部は監査役会事務局業務を兼務している。

監査役会は、監査役４名（うち３名が社外監査役）で構成し、定期的にまたは必要に応じて臨時に監査役会を開催している。監査役は、取締役会等に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っている。また、監査計画及び監査報告等について会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

⑦ 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人に所属する乾一良、黒木賢一郎の２名の公認会計士が監査業務を執行している。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士２名及びその他５名である。

⑧ 内部統制システムの整備

内部統制の目的を達するため、十分に機能する内部統制システムの構築を目指して組織体制を整備するとともに、内部統制システムについての整備・運用の基本方針を定め、継続的な運用と改善を図る。

⑨ 当社と当社社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役１名及び社外監査役２名（いずれも非常勤）は、その他の関係会社である株式会社神戸製鋼所（「第１企業の概況 ３事業の内容」参照）の常務執行役員、経営企画部担当部長兼監査部担当部長及び顧問である。同社とは当社及び当社のグループ会社が取引を行っているが、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

その他社外監査役１名（常勤）は、株式会社神戸製鋼所出身である。

(2) リスク管理体制の整備

事業活動に影響を及ぼすリスクに関する情報収集と認識を基に、それらに対する対応策を立案の上、取締役会において審議、決定し、実施に移している。また、個別業務に関するビジネスリスクについては、決裁規程、その他社内規程に基づき、適切な対策を講じている。

現下の厳しい経営環境の変化（経済・金融・情報通信・グローバル化・法規制の変化等）に更に的確に対応すべく、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因する主要なリスクについて、その評価や対応を適切に行うため、リスク管理の体制や基本的事項を定めたリスク管理規程、並びに予防保全策及びリスク顕在時の対応事項・管理状況のモニタリング体制等を網羅した「リスク管理大綱」を策定している。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	254百万円
監査役の年間報酬総額	76百万円
(うち社外役員２名 24百万円)	

(注) 1 平成20年６月定時株主総会で決議された退職慰労金及び弔慰金を含めている。

2 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額47百万円（取締役47百万円）が含まれている。

3 使用人兼務取締役に對する使用人分給与及び使用人分賞与を含めていない。

4 対象人員には、無報酬の取締役、監査役各１名を除いている。

(4) 利益連動報酬の算定方法

当社は、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、翌事業年度（平成21年3月期）より経営改革の一環として取締役の報酬の一部に利益連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）を導入した。

（算定方法）

利益連動報酬の支給額は、(A)役位別利益連動報酬基礎額と目標利益達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3種類の業績評価指標の(B)評価係数の合計により、下記の算式によって算定するものとする。

なお、利益連動報酬の算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領している。

$$\text{支給額} = ((A) \text{利益連動報酬基礎額}) + ((A) \text{利益連動報酬基礎額} \times ((B) \text{評価係数の合計} \div 30\%))$$

（A）役位別利益連動報酬基礎額

（単位：百万円）

役 位	(A) 利益連動報酬基礎額	(参考) 支給額 (注)	
		上限額	下限額
会長・社長	2.67	5.34	0.00
副社長	2.34	4.68	0.00
専務取締役	2.17	4.34	0.00
常務取締役	1.81	3.62	0.00
取締役	1.33	2.66	0.00

（注）支給額欄の金額は、上記算式で算定した各役位別支給額の上限額と下限額を示す。

（B）評価係数

業績評価指標		(B) 評価係数
目標利益 達成率	120%以上	+10%
	110%以上～120%未満	+5%
	90%以上～110%未満	0%
	90%未満	△10%
売上高 経常利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
売上高 当期純利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
(B) 評価係数合計		最高+30%、最低△30%

（注）1. 業績評価指標に用いる利益はいずれも当社の当該事業年度の利益（個別）とする。

2. 目標利益は平成20年5月15日公表済みの「平成20年3月期決算短信」に記載の平成21年3月期の個別業績予想（通期）の経常利益とする。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	27百万円
上記以外の報酬	9百万円

(6) 取締役の定数

当社は「取締役は、25名以内とする。」旨を定款に定めている。

(7) 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款で定めている。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めている。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものである。

② 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めている。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものである。

(9) 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めている。

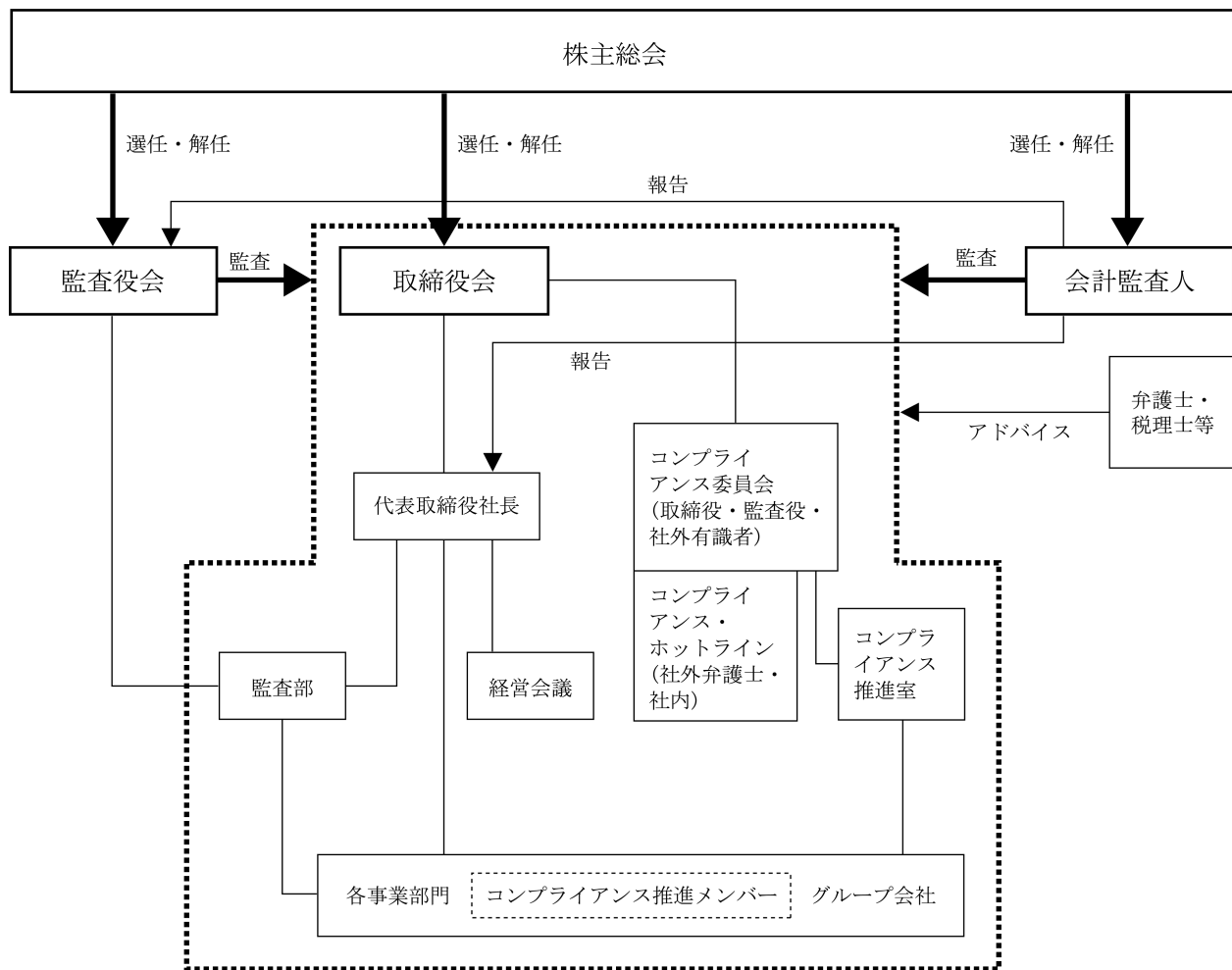
(10) 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めている。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めている。これは、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものである。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用している。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※4	7,664		5,967	
2 受取手形及び売掛金	※7	25,891		26,812	
3 たな卸資産		19,201		19,094	
4 繰延税金資産		1,520		1,668	
5 その他		2,126		2,052	
6 貸倒引当金		△76		△31	
流動資産合計		56,328	58.3	55,564	54.7
II 固定資産					
1 有形固定資産	※14				
(1) 建物及び構築物		7,262		9,119	
(2) 機械装置及び 車両運搬具		3,352		4,324	
(3) 工具器具備品		1,279		1,361	
(4) 土地	※2	14,913		14,452	
(5) 建設仮勘定		1,150		1,349	
有形固定資産合計		27,958	29.0	30,607	30.2
2 無形固定資産					
(1) のれん		1,390		1,077	
(2) 諸施設利用権等		1,096		785	
無形固定資産合計		2,486	2.6	1,862	1.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	2,477		5,530	
(2) 長期貸付金		302		293	
(3) 前払年金費用		5,757		6,190	
(4) 繰延税金資産		4		163	
(5) その他	※3	1,377		1,428	
(6) 貸倒引当金		△138		△123	
投資その他の資産合計		9,781	10.1	13,483	13.3
固定資産合計		40,226	41.7	45,953	45.3
資産合計		96,554	100	101,517	100

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※ 7		21, 679			20, 829	
2 短期借入金	※ 4		16, 546			17, 395	
3 未払費用			4, 865			4, 809	
4 未払法人税等			3, 561			1, 900	
5 未払消費税等			473			702	
6 受注損失引当金			235			899	
7 その他	※ 7		4, 088			3, 326	
流動負債合計			51, 451	53. 3		49, 863	49. 1
II 固定負債							
1 社債			5, 985			5, 985	
2 長期借入金	※ 4		7, 345			13, 458	
3 繰延税金負債			2, 284			1, 783	
4 再評価に係る 繰延税金負債	※ 2		2, 417			2, 241	
5 退職給付引当金			1, 631			1, 591	
6 役員退職慰労引当金			—			314	
7 環境対策引当金			176			176	
8 その他			594			557	
固定負債合計			20, 435	21. 2		26, 107	25. 7
負債合計			71, 886	74. 5		75, 971	74. 8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			9, 709	10. 0		9, 742	9. 6
2 資本剰余金			7	0. 0		41	0. 0
3 利益剰余金			10, 821	11. 2		12, 719	12. 5
4 自己株式			△39	△0. 0		△47	△0. 0
株主資本合計			20, 500	21. 2		22, 455	22. 1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			511	0. 5		△296	△0. 3
2 繰延ヘッジ損益			△0	△0. 0		△2	△0. 0
3 土地再評価差額金	※ 2		3, 656	3. 8		3, 390	3. 4
評価・換算差額等合計			4, 167	4. 3		3, 090	3. 1
純資産合計			24, 667	25. 5		25, 546	25. 2
負債及び純資産合計			96, 554	100		101, 517	100

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 3		83,012	100		88,959	100
II 売上原価			66,452	80.1		70,282	79.0
売上総利益			16,559	19.9		18,676	21.0
III 販売費及び一般管理費	※3						
1 給料賃金手当		4,377			4,450		
2 福利厚生費		777			784		
3 退職給付費用		570			713		
4 役員退職慰労 引当金繰入額		—			74		
5 旅費交通費		687			672		
6 減価償却費		141			177		
7 賃借料		925			937		
8 運送費		654			675		
9 貸倒引当金繰入額		24			—		
10 その他		4,894	13,052	15.7	5,521	14,006	15.8
営業利益			3,506	4.2		4,669	5.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		3			8		
2 受取配当金		79			122		
3 持分法による投資利益		519			—		
4 固定資産売却益		0			0		
5 投資有価証券売却益		13			32		
6 為替差益		—			53		
7 受取補償金		—			75		
8 その他		115	731	0.9	131	423	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		368			402		
2 投資有価証券評価損		—			114		
3 その他		630	998	1.2	372	889	1.0
経常利益			3,239	3.9		4,204	4.7
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	876			103		
2 投資有価証券売却益	※2	8,276	9,153	11.0	—	103	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産整理損失	※5	—			246		
2 役員退職慰労 引当金繰入額	※6	—			236		
3 たな卸資産評価損		3,391	3,391	4.1	—	482	0.5
税金等調整前当期純利益			9,001	10.8		3,825	4.3
法人税、住民税及び 事業税		3,872			1,910		
法人税等調整額		36	3,908	4.7	△447	1,463	1.6
当期純利益			5,093	6.1		2,361	2.7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,709	7	6,513	△32	16,197
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△730	—	△730
当期純利益	—	—	5,093	—	5,093
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
自己株式の処分	—	0	—	0	1
持分法適用関連会社の減少 による剰余金の減少	—	—	△166	—	△166
土地再評価差額金の取崩	—	—	111	—	111
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	4,308	△6	4,302
平成19年3月31日残高(百万円)	9,709	7	10,821	△39	20,500

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	572	—	3,768	4,340	20,538
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△730
当期純利益	—	—	—	—	5,093
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	1
持分法適用関連会社の減少 による剰余金の減少	—	—	—	—	△166
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	111
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△61	△0	△111	△173	△173
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△61	△0	△111	△173	4,128
平成19年3月31日残高(百万円)	511	△0	3,656	4,167	24,667

(注) 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会による利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,709	7	10,821	△39	20,500
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	32	32	—	—	65
剰余金の配当	—	—	△730	—	△730
当期純利益	—	—	2,361	—	2,361
自己株式の取得	—	—	—	△8	△8
自己株式の処分	—	0	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	266	—	266
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	32	33	1,897	△8	1,955
平成20年3月31日残高(百万円)	9,742	41	12,719	△47	22,455

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	511	△0	3,656	4,167	24,667
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	65
剰余金の配当	—	—	—	—	△730
当期純利益	—	—	—	—	2,361
自己株式の取得	—	—	—	—	△8
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	266
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△808	△2	△266	△1,076	△1,076
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△808	△2	△266	△1,076	878
平成20年3月31日残高(百万円)	△296	△2	3,390	3,090	25,546

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		9,001	3,825
2 減価償却費		1,815	2,339
3 受注損失引当金の増減額		235	663
4 退職給付引当金の増減額		△78	△40
5 役員退職慰労引当金の増減額		—	314
6 環境対策引当金の増減額		△0	—
7 貸倒引当金の増減額		△8	△59
8 受取利息及び受取配当金		△82	△130
9 持分法による投資利益		△519	—
10 支払利息		368	402
11 投資有価証券売却益		△8,276	—
12 固定資産売却益		△876	△103
13 固定資産整理損失		—	246
14 たな卸資産評価損		3,391	—
15 売上債権の増減額		△2,506	△921
16 たな卸資産の増減額		△839	106
17 前払年金費用の増減額		△439	△433
18 仕入債務の増減額		2,583	△849
19 未払消費税等の増減額		△162	229
20 その他		1,806	82
小計		5,410	5,671
21 利息及び配当金の受取額		811	131
22 利息の支払額		△367	△381
23 法人税等の支払額		△819	△3,651
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,034	1,769
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		△44	66
2 有形固定資産の取得による支出		△2,677	△6,222
3 有形固定資産の売却による収入		2,156	1,138
4 投資有価証券の取得による支出		△64	△4,485
5 投資有価証券の売却による収入		11,714	29
6 貸付けによる支出		△32	△71
7 貸付金の回収による収入		32	36
8 営業譲受による支出	※2	△1,706	—
9 その他		△144	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,233	△9,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△5,662	—
2 長期借入れによる収入		—	10,940
3 長期借入金の返済による支出		△4,348	△3,978
4 新株の発行による収入		—	65
5 社債の償還による支出		△50	—
6 配当金の支払額		△724	△724
7 その他		△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,791	6,294
IV 現金及び現金同等物の増減額		3,477	△1,630
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,090	7,567
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	7,567	5,937

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、神電商事(株)、神電エンジニアリング(株)、(株)セルテクノ、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリングの6社である。 なお、(株)S&Sエンジニアリングについては、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとした。 非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等4社である。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外している。 (注)子会社名は、「第1企業の概況3事業の内容」に記載している。	連結子会社は、神電商事(株)、神電エンジニアリング(株)、(株)セルテクノ、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリングの6社である。 非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等4社である。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外している。 (注)子会社名は、「第1企業の概況3事業の内容」に記載している。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はない。 アシスト シンコー(株)は、当連結会計年度中に株式の一部を譲渡し、関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外している。なお、みなし売却日を平成18年9月30日とし、当該会社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの損益に関して持分法による投資利益を計上している。 持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はない。 持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち(株)大崎電業社の決算日は1月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの デリバティブ たな卸資産 製品 仕掛品 原材料貯蔵品	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法 時価法 主として、個別法及び総平均法による原価法 個別法による原価法 主として、総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号) が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しており、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上原価は339百万円、特別損失は3,391百万円それぞれ増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益は339百万円、税金等調整前当期純利益が3,730百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	同左 同左 同左 主として、個別法及び総平均法による原価法 個別法による原価法 主として、総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産	当社は定額法、連結子会社は定率法によっている。	当社は定額法、連結子会社は定率法によっている。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法により、減価償却費を計上している。 なお、この変更による損益への影響額は軽微である。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ208百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。
無形固定資産	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上している。 なお、当連結会計年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金に含めていない。 (追加情報) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用したことに伴い、受注契約の状況を精査した結果、受注損失引当金として計上したものである。この結果、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ235百万円減少している。	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上している。 なお、当連結会計年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金に含めていない。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理している。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
役員退職慰労引当金		役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。これは「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを契機に、役員の退職時の費用を在任期間にわたり合理的に配分することにより、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものである。 この変更により、当連結会計年度にかかる発生額66百万円は販売費及び一般管理費に、また、過年度相当額236百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ66百万円減少し、税金等調整前当期純利益は303百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。	同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるものの ③ ヘッジ方針 実需に基づいた取引の範囲内において、為替予約取引については、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で行っており、また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんは、原則として5年間で均等償却している。	のれんは、5年間で均等償却している。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,668百万円である。 当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「未払費用」は、当連結会計年度において総資産額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「未払費用」は4,605百万円である。 (連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「たな卸資産廃却損」(当連結会計年度は24百万円)は営業外費用の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「役員退職慰労引当金」は27百万円である。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は71百万円である。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の「役員退職慰労引当金の増減額」は△3百万円である。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社の連結子会社である(株)大崎電業社は、平成18年2月8日に本社工場土地の譲渡契約を締結した。当該連結子会社は、平成18年5月に本社工場を東京都大田区に移転し、平成19年1月30日に本社工場の跡地を売却し、土地譲渡益844百万円を当連結会計年度の特別利益(固定資産売却益)に計上している。 なお、当初土地譲渡益を約1,040百万円と予定していたが、上記金額との差額は本社工場跡地の一部を翌連結会計年度以降に譲渡することによるものである。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	31,414百万円	30,571百万円
※2 事業用土地の再評価	当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,233百万円	当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,312百万円
※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 174百万円 投資その他の資産 151百万円 (その他)	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 320百万円 投資その他の資産 151百万円 (その他)
※4 このうち担保に供している		
有形固定資産		
工場財団担保		
建物及び構築物	3,429百万円	1,085百万円
機械装置及び		
車両運搬具	387百万円	282百万円
土地	11,045百万円	11,045百万円
	14,863百万円	12,414百万円
上記物件に対する債務	長期借入金 2,001百万円 (うち一年内返済の長期借入金は1,128百万円である。) また、土地の売却に伴い受領した手付金の保全のため、定期預金(現金及び預金を含む)60百万円について質権が設定されている。	短期借入金 873百万円 (一年内返済の長期借入金873百万円である。)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
5 保証債務	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。 THAI PARTS FEEDER 12百万円 CO., LTD. (外貨建 3百万タイバーツ) 天津神鋼電機有限公司 46百万円	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。 THAI PARTS FEEDER 200百万円 CO., LTD. (外貨建 61百万タイバーツ) 天津神鋼電機有限公司 76百万円
6 貸出コミットメントライン(借入側)	当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行28行と貸出コミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメント 5,000百万円 ラインの総額 借入実行残高 5,000百万円 差引額 ー百万円	当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行28行と貸出コミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメント 5,000百万円 ラインの総額 借入実行残高 5,000百万円 差引額 ー百万円
※7 期末日満期手形	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれている。 受取手形 35百万円 支払手形 717百万円 設備関係支払手形 (流動負債のその他 118百万円 に含む)	—————

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 売上原価	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額339百万円が含まれている。	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額171百万円が含まれている。
※2 投資有価証券売却益	アシスト シンコー(株)の株式を譲渡したことによるものである	—————
※3 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,174 百万円である。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,408 百万円である。
※4 固定資産売却益	固定資産売却益の内容は、次のとおりである。	固定資産売却益の内容は、次のとおりである。
※5 固定資産整理損失	土地 876百万円 —————	土地 103百万円 廃止機種の生産設備処分、工場レイアウト変更等の工場生産体制の見直しに係る固定資産廃却損である。 建物及び構築物 26百万円 機械装置及び車両運搬具 182百万円 搬具 38百万円 その他 38百万円 計 246百万円
※6 役員退職慰労引当金繰入額	—————	会計方針の変更による過年度相当額である。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	146,183	—	—	146,183

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	127	18	3	142

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売却による減少 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	730	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	730	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	146,183	202	—	146,385

(変動事由の概要)
新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権)による増加 202千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	142	25	1	165

(変動事由の概要)
増加の主な内訳は、次のとおりである。
単元未満株式の買取りによる増加 25千株
減少の主な内訳は、次のとおりである。
単元未満株式の売却による減少 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	730	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	877	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び預金勘定 7,664百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △96百万円 現金及び現金同等物 7,567百万円	現金及び預金勘定 5,967百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △30百万円 現金及び現金同等物 5,937百万円
※2 営業譲受により増加し た資産及び負債の主な 内訳	当連結会計年度において、シーメンス (株)から譲り受けた資産及び負債の内訳 と、当該譲受による支出との関係は次 のとおりである。 流動資産 204百万円 固定資産 1,530百万円 流動負債 △22百万円 固定負債 △5百万円 営業譲受による支出 1,706百万円	—

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び車両運搬具</td><td>1,413</td><td>702</td><td>710</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>445</td><td>328</td><td>117</td></tr><tr><td>諸施設利用権等</td><td>20</td><td>14</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,879</td><td>1,045</td><td>833</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び車両運搬具	1,413	702	710	工具器具備品	445	328	117	諸施設利用権等	20	14	5	合計	1,879	1,045	833	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び車両運搬具</td><td>1,184</td><td>615</td><td>569</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>253</td><td>177</td><td>76</td></tr><tr><td>諸施設利用権等</td><td>24</td><td>15</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,462</td><td>807</td><td>654</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び車両運搬具	1,184	615	569	工具器具備品	253	177	76	諸施設利用権等	24	15	8	合計	1,462	807	654
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
	機械装置及び車両運搬具	1,413	702	710																																						
	工具器具備品	445	328	117																																						
	諸施設利用権等	20	14	5																																						
	合計	1,879	1,045	833																																						
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
	機械装置及び車両運搬具	1,184	615	569																																						
	工具器具備品	253	177	76																																						
諸施設利用権等	24	15	8																																							
合計	1,462	807	654																																							
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左																																									
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																									
1年以内 235百万円	1年以内 170百万円																																									
1年超 598百万円	1年超 483百万円																																									
合計 833百万円	合計 654百万円																																									
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左																																									
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																									
支払リース料 277百万円	支払リース料 203百万円																																									
減価償却費相当額 277百万円	減価償却費相当額 203百万円																																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																									
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料																																								
	1年以内 200百万円	1年以内 16百万円																																								
	1年超 16百万円	1年超 1百万円																																								
	合計 216百万円	合計 16百万円																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	711	1,656	944
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	711	1,656	944
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	377	285	△92
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	377	285	△92
合計	1,089	1,941	851

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,714	8,290	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	362

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,306	1,897	590
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,306	1,897	590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,938	2,855	△1,082
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,938	2,855	△1,082
合計	5,244	4,752	△491

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
35	32	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	457

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施していない。 (2) 取引の内容及び利用目的 外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を実施している。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を実施している。 なお、これらのデリバティブ取引を利用して「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載の方法でヘッジ会計を適用している。 (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は将来の為替変動リスクを有している。また、金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを有している。 なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと判断している。 (4) 取引に係るリスク管理体制 当社における外貨建取引に係る為替予約取引は、各事業部門の申請に基づき、資金部が取引の実行及び管理を実施している。これらの取引については、半期に一度経営企画部経理グループが報告を受け、取引内容の確認をしている。 当社における金利スワップ取引は、経営会議の決裁を受けた上で資金部が取引の実行及び管理を実施している。これらの取引については、半期に一度経営企画部経理グループが報告を受け、取引内容の確認をしている。 なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っていない。	(1) 取引に対する取組方針 同左 (2) 取引の内容及び利用目的 同左 (3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いているので該当事項はない。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いているので該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、主として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。 2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日) <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△19,801百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>13,278百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△6,523百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>11,590百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>△941百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>4,125百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>5,757百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td><td>△1,631百万円</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△19,801百万円	ロ 年金資産	13,278百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,523百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	11,590百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	△941百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	一百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,125百万円	チ 前払年金費用	5,757百万円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,631百万円	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、主として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。 2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△17,696百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>10,802百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△6,894百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>10,141百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>1,351百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>4,599百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>6,190百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td><td>△1,591百万円</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△17,696百万円	ロ 年金資産	10,802百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,894百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	10,141百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	1,351百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	一百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,599百万円	チ 前払年金費用	6,190百万円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,591百万円
イ 退職給付債務	△19,801百万円																																				
ロ 年金資産	13,278百万円																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,523百万円																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	11,590百万円																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	△941百万円																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	一百万円																																				
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,125百万円																																				
チ 前払年金費用	5,757百万円																																				
リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,631百万円																																				
イ 退職給付債務	△17,696百万円																																				
ロ 年金資産	10,802百万円																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,894百万円																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	10,141百万円																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	1,351百万円																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	一百万円																																				
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,599百万円																																				
チ 前払年金費用	6,190百万円																																				
リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,591百万円																																				
(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>759百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>529百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△126百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>1,448百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>61百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>ト その他</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td><td>2,688百万円</td></tr> </table>	イ 勤務費用	759百万円	ロ 利息費用	529百万円	ハ 期待運用収益	△126百万円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	61百万円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	一百万円	ト その他	15百万円	チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,688百万円	(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>852百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>479百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△131百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>1,448百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>ト その他</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td><td>2,748百万円</td></tr> </table>	イ 勤務費用	852百万円	ロ 利息費用	479百万円	ハ 期待運用収益	△131百万円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	22百万円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	一百万円	ト その他	75百万円	チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,748百万円				
イ 勤務費用	759百万円																																				
ロ 利息費用	529百万円																																				
ハ 期待運用収益	△126百万円																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	61百万円																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	一百万円																																				
ト その他	15百万円																																				
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,688百万円																																				
イ 勤務費用	852百万円																																				
ロ 利息費用	479百万円																																				
ハ 期待運用収益	△131百万円																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	22百万円																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	一百万円																																				
ト その他	75百万円																																				
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,748百万円																																				
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。 2. 「ト その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額である。	(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。 2. 「ト その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額である。																																				
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年(当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.5%	ハ 期待運用収益率	1.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	11年(当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.5 %</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ 割引率	2.5 %	ハ 期待運用収益率	1.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	同左	ホ 会計基準変更時差異の処理年数	同左																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ロ 割引率	2.5%																																				
ハ 期待運用収益率	1.0%																																				
ニ 数理計算上の差異の処理年数	11年(当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																				
ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																				
ロ 割引率	2.5 %																																				
ハ 期待運用収益率	1.0%																																				
ニ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																				
ホ 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	715百万円	未払賞与	735百万円
たな卸資産評価損	289百万円	受注損失引当金	357百万円
未払事業税	286百万円	其他有価証券評価差額金	260百万円
受注損失引当金	96百万円	たな卸資産評価損	259百万円
環境対策引当金	70百万円	未払事業税	155百万円
その他	784百万円	役員退職慰労引当金	125百万円
繰延税金資産小計	2,241百万円	その他	932百万円
評価性引当額	△604百万円	繰延税金資産小計	2,826百万円
繰延税金負債との相殺	△112百万円	評価性引当額	△472百万円
繰延税金資産合計	1,524百万円	繰延税金負債との相殺	△522百万円
		繰延税金資産合計	1,831百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	1,778百万円	前払年金費用	2,014百万円
その他	617百万円	その他	291百万円
繰延税金負債小計	2,396百万円	繰延税金負債小計	2,305百万円
繰延税金資産との相殺	△112百万円	繰延税金資産との相殺	△522百万円
繰延税金負債合計	2,284百万円	繰延税金負債合計	1,783百万円
繰延税金負債の純額	759百万円	繰延税金資産の純額	48百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	
(調整)			
持分法適用関連会社株式売却益の連結修正	6.6%		
試験研究費等による税額控除	△2.7%		
持分法による投資利益	△2.3%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%		
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役14名、当社監査役4名、当社使用人2,079名、当社子会社取締役21名、当社子会社監査役1名、当社子会社使用人1名
株式の種類及び付与数(株) (注1)	普通株式 2,818,000
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件 (注2)	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成21年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 権利行使の主な条件は次のとおりである。

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	2,818,000
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	2,818,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	326
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役14名、当社監査役4名、当社使用人2,079名、当社子会社取締役21名、当社子会社監査役1名、当社子会社使用人1名
株式の種類及び付与数（株） （注1）	普通株式 2,818,000
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件（注2）	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成21年7月31日

（注）1 株式数に換算して記載している。

2 権利行使の主な条件は次のとおりである。

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首（株）	2,818,000
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	2,818,000
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	2,818,000
権利行使（株）	202,000
失効（株）	—
未行使残（株）	2,616,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格（円）	326
行使時平均株価（円）	347
付与日における公正な評価単価（円）	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	モーション 精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワー エレクトロ ニクス機器 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,528	25,144	21,339	83,012	—	83,012
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	249	—	2,737	2,986	△2,986	—
計	36,777	25,144	24,077	85,998	△2,986	83,012
営業費用	35,543	22,868	24,080	82,491	△2,986	79,505
営業利益又は 営業損失(△)	1,233	2,275	△2	3,506	—	3,506
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	44,477	22,043	21,019	87,540	9,013	96,554
減価償却費	989	485	339	1,815	—	1,815
資本的支出	2,534	2,731	732	5,998	—	5,998

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業管理単位との整合性、製品の種類、性質、用途等の類似性を勘案して事業区分している。

各事業区分の主要製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品
モーション精密機器	高速昇華型デジタルフォトプリンタ、家庭用デジタルフォトプリンタ、昇華型フルカラーカードプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、非接触ICカード自動販売機、非接触ICカード対応ゲートシステム、自動券売機、レシプロモータ、リニアモータ、ACサーボモータ、小形DCモータ、アライメントステージ、電磁クラッチ・ブレーキ、OA機器用電磁クラッチ、リニアドライブユニット、鉄道・建設車両用電装品 等
搬送機器	空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、物品高速搬送システム、振動式搬送機器、プリント基板組立装置、コーヒープラント、パーツフィーダ、半導体・液晶製造装置用ハンドリング機器 等
パワーエレクトロニクス機器	小形風力発電システム、自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水中央監視システム、上下水電気設備、ハイブリッド発電システム、道路管理用電気設備、土砂災害事前感知相互通報システム、リフティングマグネット、サブマージドモータ、超高真空溶解炉、コージェネレーションシステム、高効率中小形発電機 等

2 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は9,013百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「モーション精密機器事業」で99百万円、「搬送機器事業」で162百万円及び「パワーエレクトロニクス機器事業」で77百万円の営業利益がそれぞれ減少している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	モーション 精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワー エレクトロ ニクス機器 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,421	27,118	25,419	88,959	—	88,959
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	261	84	2,552	2,897	△2,897	—
計	36,683	27,202	27,971	91,856	△2,897	88,959
営業費用	35,446	25,443	26,297	87,186	△2,897	84,289
営業利益	1,237	1,758	1,673	4,669	—	4,669
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	43,967	21,404	25,746	91,118	10,398	101,517
減価償却費	1,148	731	459	2,339	—	2,339
資本的支出	2,125	2,235	1,381	5,742	—	5,742

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業管理単位との整合性、製品の種類、性質、用途等の類似性を勘案して事業区分している。

各事業区分の主要製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品
モーション精密機器	高速昇華型デジタルフォトリソ、家庭用デジタルフォトリソ、昇華型フルカラーカードプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、非接触ICカード自動販売機、非接触ICカード対応ゲートシステム、自動券売機、レシプロモータ、リニアモータ、ACサーボモータ、小形DCモータ、アライメントステージ、電磁クラッチ・ブレーキ、OA機器用電磁クラッチ、リニアドライブユニット、鉄道・建設車両用電装品 等
搬送機器	空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、物品高速搬送システム、振動式搬送機器、プリント基板組立装置、コーヒープラント、パーツフィード、半導体・液晶製造装置用ハンドリング機器 等
パワーエレクトロニクス機器	小形風力発電システム、自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水中央監視システム、上下水電気設備、ハイブリッド発電システム、道路管理用電気設備、土砂災害事前感知相互通報システム、リフティングマグネット、サブマージドモータ、超高真空溶解炉、コージェネレーションシステム、高効率中小形発電機 等

2 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は10,398百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「モーション精密機器」で117百万円、「搬送機器」で32百万円、「パワーエレクトロニクス機器」で58百万円、営業利益がそれぞれ減少している。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「モーション精密機器」で28百万円、「搬送機器」で20百万円、「パワーエレクトロニクス機器」で17百万円、営業利益がそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

I 海外売上高	8,317百万円
II 連結売上高	83,012百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	10.0%

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

I 海外売上高	10,586百万円
II 連結売上高	88,959百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	11.9%

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	168.91円	174.71円
1株当たり当期純利益	34.87円	16.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31.28円	14.55円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,093	2,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,093	2,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,048	146,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16,765	16,212
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(16,088)	(16,088)
(うち新株予約権(千株))	(676)	(124)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神鋼電機(株)	2010年10月14日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	平成17年 10月14日	5,985	5,985	—	なし	平成22年 10月14日
合計	—	—	5,985	5,985	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2010年10月14日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額(円)	372
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	14
新株予約権の付与率(%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日～平成22年9月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしている。また、新株予約権が行使されたときは当該請求があったものとしている。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,985	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,570	12,570	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,976	4,825	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,345	13,458	1.7	平成21年4月30日～ 平成27年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	76	21	1.6	—
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	8	1.6	平成21年4月20日～ 平成22年6月20日
合計	23,998	30,884	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,968	2,986	1,673	1,636
長期未払金	7	0	—	—

3 当社は、㈱みずほコーポレート銀行を幹事とする28行と借入限度額総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、短期借入金の当期末残高には借入金5,000百万円が含まれている。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 7		6,785	54.5		5,265	
2 受取手形		4,814	2,617				
3 売掛金		16,690	19,627				
4 製品		1,093	813				
5 原材料貯蔵品		5,721	6,420				
6 仕掛品		10,973	10,221				
7 前渡金		211	57				
8 前払費用		11	26				
9 繰延税金資産	※ 5	1,222	1,373				
10 短期貸付金		181	1,110				
11 未収入金		1,664	1,506				
12 その他		253	99				
13 貸倒引当金		△40	△27				
流動資産合計		49,583		49,112	51.3		
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 2			30.3		31.6	
(1) 建物		15,168			17,056		
減価償却累計額		8,775	6,393		8,831		8,224
(2) 構築物		880			949		
減価償却累計額		596	283		612		337
(3) 機械装置		16,963			17,323		
減価償却累計額		13,788	3,175		13,207		4,115
(4) 車両運搬具		326			321		
減価償却累計額		289	37		286		35
(5) 工具器具備品		7,930			7,654		
減価償却累計額	6,771	1,159	6,396	1,258			
(6) 土地	※ 1		15,370		14,909		
(7) 建設仮勘定		1,150		1,349			
有形固定資産合計		27,569		30,229			
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		962		639			
(2) 諸施設利用権		35		34			
無形固定資産合計		998	1.1	674	0.7		

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産	※3						
(1) 投資有価証券			1,840			4,703	
(2) 関係会社株式			2,001			2,147	
(3) 関係会社出資金			151			151	
(4) 長期貸付金			1			1	
(5) 従業員長期貸付金			263			260	
(6) 関係会社長期貸付金			1,960			1,480	
(7) 長期債権			71			71	
(8) 前払年金費用			5,757			6,190	
(9) 長期前払費用			5			24	
(10) その他			816			855	
(11) 貸倒引当金			△109			△104	
投資その他の資産合計			12,759	14.1		15,780	16.4
固定資産合計			41,327	45.5		46,684	48.7
資産合計			90,911	100		95,797	100

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※ 5 7		5,609			5,141	
2 買掛金	※ 5		13,274			12,961	
3 短期借入金			12,570			12,570	
4 一年以内に返済すべき 長期借入金	※ 2		3,976			4,825	
5 未払金	※ 5		1,195			437	
6 未払費用	※ 5		3,911			3,863	
7 未払法人税等			3,167			1,647	
8 未払消費税等			405			566	
9 前受金			712			907	
10 預り金	※ 5		985			605	
11 設備関係支払手形	※ 7		1,079			1,336	
12 受注損失引当金			235			899	
13 その他			0			4	
流動負債合計			47,122	51.8		45,766	47.8
II 固定負債							
1 社債			5,985			5,985	
2 長期借入金	※ 2		7,345			13,458	
3 長期未払金			30			8	
4 繰延税金負債			1,924			1,523	
5 再評価に係る 繰延税金負債	※ 1		2,417			2,241	
6 退職給付引当金			1,220			1,061	
7 役員退職慰労引当金			—			277	
8 環境対策引当金			176			176	
9 その他			534			547	
固定負債合計			19,634	21.6		25,279	26.4
負債合計			66,756	73.4		71,046	74.2

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			9,709	10.6		9,742	10.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7			40		
(2) その他資本剰余金		0			0		
資本剰余金合計			7	0.0		41	0.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		170			243		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		10,271			11,777		
利益剰余金合計			10,441	11.5		12,020	12.5
4 自己株式			△39	△0.0		△47	△0.0
株主資本合計			20,119	22.1		21,757	22.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			379	0.4		△393	△0.4
2 繰延ヘッジ損益			△0	△0.0		△2	△0.0
3 土地再評価差額金	※1		3,656	4.1		3,390	3.5
評価・換算差額等合計			4,035	4.5		2,993	3.1
純資産合計			24,154	26.6		24,750	25.8
負債及び純資産合計			90,911	100		95,797	100

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			66,055	100		70,330	100
II 売上原価	※1 6						
1 製品期首たな卸高		1,158			1,093		
2 当期製品製造原価		53,440			56,144		
3 他勘定受入高	※4	268			281		
合計		54,867			57,519		
4 他勘定振替高	※5	△238			△29		
5 製品期末たな卸高		1,093			813		
6 原価差額		△27			△443		
7 受注損失引当金繰入額		235			899		
8 受注損失引当金戻入額		—	53,743	81.4	△235	56,896	80.9
売上総利益			12,311	18.6		13,433	19.1
III 販売費及び一般管理費	※6						
1 運送費		613			635		
2 販売手数料		519			457		
3 広告宣伝費		139			111		
4 給料賃金手当		2,661			2,603		
5 福利厚生費		467			446		
6 退職給付費用		570			541		
7 役員退職慰労 引当金繰入額		—			55		
8 旅費交通費		499			468		
9 減価償却費		89			99		
10 賃借料		559			554		
11 研究開発費		955			1,016		
12 その他		2,177	9,254	14.0	2,127	9,119	13.0
営業利益			3,057	4.6		4,314	6.1
IV 営業外収益							
1 受取利息	※3	45			57		
2 受取配当金	※3	1,215			192		
3 固定資産売却益		0			1		
4 投資有価証券売却益		8			32		
5 為替差益		—			54		
6 受取補償金		—			75		
7 雑収入		101	1,369	2.1	74	487	0.7

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		371			409		
2 固定資産処分損		170			56		
3 投資有価証券評価損		—			114		
4 雑支出		335	876	1.3	287	867	1.2
経常利益			3,550	5.4		3,934	5.6
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益	※2	9,771	9,771	14.8	—	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産整理損失	※7	—			246		
2 役員退職慰労 引当金繰入額	※8	—			221		
3 たな卸資産評価損		3,365	3,365	5.1	—	467	0.7
税引前当期純利益			9,957	15.1		3,466	4.9
法人税、住民税 及び事業税		3,451			1,639		
法人税等調整額		△27	3,423	5.2	△216	1,422	2.0
当期純利益			6,533	9.9		2,043	2.9

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			23,212	41.2		24,960	43.8
II 労務費			12,986	23.1		12,928	22.6
III 経費							
1 外注加工費		13,342			12,323		
2 消耗品費		601			597		
3 旅費交通費		434			449		
4 減価償却費		1,421			1,731		
5 その他		4,336	20,136	35.7	4,061	19,163	33.6
当期総製造費用			56,335	100		57,053	100
仕掛品期首たな卸高			12,188			10,973	
仕掛品期末たな卸高			10,973			10,221	
他勘定振替高			△4,109			△1,661	
当期製品製造原価			53,440			56,144	

(注) 1 他勘定振替高

たな卸資産間の振替、原価差額、固定資産、たな卸資産評価損等への振替である。

2 原価計算の方法

個別原価計算を採用している。加工費は予定額をもって計算し、製品及び原材料の一部については予定額をもって入庫振替しているため、予定額と実際額との差額は原価差額として調整計算を行い、売上原価とたな卸資産に配賦している。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,709	7	—	7
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	9,709	7	0	7

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	96	4, 429	4, 525	△32	14, 210
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	74	△804	△730	—	△730
当期純利益	—	6, 533	6, 533	—	6, 533
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
自己株式の処分	—	—	—	0	1
土地再評価差額金の取崩	—	111	111	—	111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	74	5, 841	5, 915	△6	5, 908
平成19年 3 月31日残高(百万円)	170	10, 271	10, 441	△39	20, 119

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	445	—	3,768	4,213	18,424
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△730
当期純利益	—	—	—	—	6,533
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△65	△0	△111	△178	△178
事業年度中の変動額合計(百万円)	△65	△0	△111	△178	5,730
平成19年3月31日残高(百万円)	379	△0	3,656	4,035	24,154

(注) 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会による利益処分項目である。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,709	7	0	7
事業年度中の変動額				
新株の発行	32	32	—	32
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	32	32	0	33
平成20年3月31日残高(百万円)	9,742	40	0	41

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	170	10, 271	10, 441	△39	20, 119
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	65
剰余金の配当	73	△803	△730	—	△730
当期純利益	—	2, 043	2, 043	—	2, 043
自己株式の取得	—	—	—	△8	△8
自己株式の処分	—	—	—	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	266	266	—	266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	73	1, 506	1, 579	△8	1, 637
平成20年3月31日残高(百万円)	243	11, 777	12, 020	△47	21, 757

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	379	△0	3,656	4,035	24,154
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	65
剰余金の配当	—	—	—	—	△730
当期純利益	—	—	—	—	2,043
自己株式の取得	—	—	—	—	△8
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△772	△2	△266	△1,041	△1,041
事業年度中の変動額合計(百万円)	△772	△2	△266	△1,041	595
平成20年3月31日残高(百万円)	△393	△2	3,390	2,993	24,750

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法 子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法	同左
時価のないもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 移動平均法による原価法	同左 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法 製品 仕掛品 原材料貯蔵品	個別法及び総平均法による原価法 個別法による原価法 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定し ている。) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日 企業会計基準第 9 号)が平成20 年 3 月31日以前に開始する事業年度に 係る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当事業年度より同会 計基準を適用しており、貸借対照表価 額は、収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に 比べて、売上原価は300百万円、特別 損失は3,365百万円それぞれ増加し、 売上総利益、営業利益及び経常利益は 300百万円、税引前当期純利益は3,665 百万円それぞれ減少している。	個別法及び総平均法による原価法 個別法による原価法 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定し ている。)

	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産	定額法	定額法 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法により、減価償却費を計上している。なお、この変更による損益への影響額は軽微である。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ205百万円減少している。 同左
無形固定資産	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左
5 引当金の計上基準 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上している。 なお、当事業年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金には含めていない。 (追加情報) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用したことに伴い、受注契約の状況を精査した結果、受注損失引当金として計上したものである。この結果、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ235百万円減少している。	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上している。 なお、当事業年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金には含めていない。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各事業年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理している。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
役員退職慰労引当金	—	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。これは「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを契機に、役員の退職時の費用を在任期間にわたり合理的に配分することにより、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものである。この変更により、当期にかかる発生額55百万円は販売費及び一般管理費に、また、過年度相当額221百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ55百万円減少し、税引前当期純利益は277百万円減少している。 同左
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるものの ③ ヘッジ方針 実需に基づいた取引の範囲内において、為替予約取引については、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で行っており、また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「たな卸資産廃却損」(当事業年度は24百万円)は営業外費用の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。	(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「雑支出」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は71百万円である。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,155百万円である。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1 事業用土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,233百万円	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,312百万円
※2 このうち担保に供している		
有形固定資産		
工場財団担保		
建物	3,429百万円	1,085百万円
機械装置	387百万円	282百万円
土地	11,045百万円	11,045百万円
	<u>14,863百万円</u>	<u>12,414百万円</u>
上記物件に対する債務		
	長期借入金 2,001百万円	一年以内に返済すべき 長期借入金 873百万円
	(うち一年内返済の長期借入金は1,128百万円である。)	
※3 長期債権	破産債権等である。	同左
4 保証債務	以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。	以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。
	THAI PARTS FEEDER CO., LTD. 12百万円 (外貨建 3百万タイバツ)	THAI PARTS FEEDER CO., LTD. 200百万円 (外貨建 61百万タイバツ)
	天津神鋼電機有限公司 46百万円	天津神鋼電機有限公司 76百万円

	前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)
※ 5 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。 未払金2百万円 未払費用157百万円 預り金799百万円	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。 短期貸付金1,110百万円 支払手形10百万円 買掛金589百万円 未払金5百万円 未払費用183百万円 預り金512百万円
6 貸出コミットメントライン(借入側)	流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行28行と貸出コミットメントライン契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントラインの総額5,000百万円 借入実行残高5,000百万円 差引額―百万円	流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行28行と貸出コミットメントライン契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントラインの総額5,000百万円 借入実行残高5,000百万円 差引額―百万円
※ 7 期末日満期手形	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。 受取手形16百万円 支払手形608百万円 設備関係支払手形118百万円	――

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 売上原価	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額300百万円が含まれている。	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額176百万円が含まれている。
※2 関係会社株式売却益	アシスト シンコー(株)の株式を譲渡したことによるものである。	_____
※3 関係会社に係る注記	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 受取配当金 1,163百万円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 受取利息 51百万円 受取配当金 88百万円
※4 他勘定受入高	原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替である。	原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替等である。
※5 他勘定振替高	たな卸資産間の振替、固定資産への振替等である。	同左
※6 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,064百万円である。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,149百万円である。
※7 固定資産整理損失	_____	廃止機種を生産設備処分、工場レイアウト変更等の工場生産体制の見直しに係る固定資産売却損である。 建物 25百万円 機械装置 181百万円 その他 38百万円 計 246百万円
※8 役員退職慰労引当金繰入額	_____	会計方針の変更による過年度相当額である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	127	18	3	142

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売却による減少 3千株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	142	25	1	165

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売却による減少 1千株

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,376</td><td>677</td><td>699</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>331</td><td>253</td><td>78</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>20</td><td>14</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,733</td><td>947</td><td>785</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>212百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>573百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>785百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>252百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>252百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>197百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>213百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,376	677	699	車両運搬具	4	1	2	工具器具備品	331	253	78	ソフトウェア	20	14	5	合計	1,733	947	785	1年以内	212百万円	1年超	573百万円	合計	785百万円	支払リース料	252百万円	減価償却費相当額	252百万円	1年以内	197百万円	1年超	16百万円	合計	213百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,141</td><td>584</td><td>556</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>140</td><td>102</td><td>37</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>24</td><td>15</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,309</td><td>705</td><td>604</td></tr></table> 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>154百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>450百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>604百万円</td></tr></table> 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>177百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>177百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>16百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,141	584	556	車両運搬具	4	2	1	工具器具備品	140	102	37	ソフトウェア	24	15	8	合計	1,309	705	604	1年以内	154百万円	1年超	450百万円	合計	604百万円	支払リース料	177百万円	減価償却費相当額	177百万円	1年以内	16百万円	1年超	1百万円	合計	16百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置	1,376	677	699																																																																															
車両運搬具	4	1	2																																																																															
工具器具備品	331	253	78																																																																															
ソフトウェア	20	14	5																																																																															
合計	1,733	947	785																																																																															
1年以内	212百万円																																																																																	
1年超	573百万円																																																																																	
合計	785百万円																																																																																	
支払リース料	252百万円																																																																																	
減価償却費相当額	252百万円																																																																																	
1年以内	197百万円																																																																																	
1年超	16百万円																																																																																	
合計	213百万円																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
機械装置	1,141	584	556																																																																															
車両運搬具	4	2	1																																																																															
工具器具備品	140	102	37																																																																															
ソフトウェア	24	15	8																																																																															
合計	1,309	705	604																																																																															
1年以内	154百万円																																																																																	
1年超	450百万円																																																																																	
合計	604百万円																																																																																	
支払リース料	177百万円																																																																																	
減価償却費相当額	177百万円																																																																																	
1年以内	16百万円																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																	
合計	16百万円																																																																																	
2 オペレーティング・リース取引																																																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払賞与		未払賞与
	475百万円		498百万円
	たな卸資産評価損		受注損失引当金
	278百万円		357百万円
	未払事業税		その他有価証券評価差額金
	267百万円		260百万円
	受注損失引当金		たな卸資産評価損
	93百万円		252百万円
	株式評価損		未払事業税
	92百万円		140百万円
	環境対策引当金		役員退職慰労引当金
	70百万円		110百万円
	その他		その他
	423百万円		628百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	1,700百万円		2,247百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△373百万円		△383百万円
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	△104百万円		△491百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	1,222百万円		1,373百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		前払年金費用
	1,778百万円		2,014百万円
	その他		繰延税金負債小計
	250百万円		2,014百万円
	繰延税金負債小計		繰延税金資産との相殺
	2,029百万円		△491百万円
	繰延税金資産との相殺		繰延税金負債合計
	△104百万円		1,523百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債の純額
	1,924百万円		149百万円
	繰延税金負債の純額		
	702百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
	39.8%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	0.8%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△4.6%		
	試験研究費税額控除		
	△2.4%		
	その他		
	0.8%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	34.4%		

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	165.40円	169.27円
1株当たり当期純利益	44.74円	13.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40.13円	12.59円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,533	2,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,533	2,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,048	146,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16,765	16,212
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(16,088)	(16,088)
(うち新株予約権(千株))	(676)	(124)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		ダイキン工業(株)	150,000	643
		神鋼商事(株)	1,500,000	433
		全日本空輸(株)	918,000	403
		双日(株)	1,015,000	334
		日本電気硝子(株)	195,763	301
		日本トムソン(株)	479,000	293
		SMC(株)	23,700	249
		岩谷産業(株)	920,000	243
		アシストテクノロジーズジャパン(株)	485	211
		ナブテスコ(株)	150,000	202
		その他(54銘柄)	4,216,133	1,386
計	9,568,081	4,703		
合計		9,568,081	4,703	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,168	2,424	536	17,056	8,831	473	8,224
構築物	880	79	10	949	612	25	337
機械装置	16,963	1,662	1,302	17,323	13,207	518	4,115
車両運搬具	326	10	15	321	286	11	35
工具器具備品	7,930	657	933	7,654	6,396	477	1,258
土地	15,370	0	460	14,909	—	—	14,909
建設仮勘定	1,150	4,888	4,689	1,349	—	—	1,349
有形固定資産計	57,790	9,721	7,948	59,563	29,333	1,505	30,229
無形固定資産							
ソフトウェア	1,663	1	39	1,625	985	323	639
諸施設利用権	61	0	9	51	17	1	34
無形固定資産計	1,725	1	49	1,677	1,003	325	674
長期前払費用	15	30	7	38	14	11	24

(注) 1 当期増加額の主たるものは次のとおりである。

建物	豊橋	半導体工場	1,049百万円
	豊橋	单身寮	706百万円
機械装置	伊勢	マシニングセンタの更新	515百万円
	伊勢	複合環境試験装置の更新	277百万円
建設仮勘定	伊勢	事務所総合ビル	896百万円
	伊勢	生産設備等	1,189百万円
	豊橋	試験装置実験棟	156百万円
	豊橋	生産設備等	2,644百万円

2 当期減少額の主たるものは次のとおりである。

機械装置	伊勢	生産設備等	1,118百万円
	豊橋	生産設備等	183百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	150	—	0	18	132
受注損失引当金	235	899	235	—	899
役員退職慰労引当金	—	277	—	—	277
環境対策引当金	176	—	—	—	176

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、入金によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	2,081
普通預金	3,091
通知預金	80
計	5,252
合計	5,265

(ロ) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)本田技術研究所	285
本田技研工業(株)	209
神鋼商事(株)	180
住友ナコマテリアルハンドリング(株)	155
アシストテクノロジーズジャパン(株)	120
その他	1,666
合計	2,617

b) 決済期日別内訳

平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	合計 (百万円)
65	538	110	792	498	580	30	2,617

(ハ) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース㈱	1,838
日産自動車㈱	1,428
東京都	1,427
日本下水道事業団	855
㈱日立ハイテクノロジーズ	660
その他	13,416
合計	19,627

b) 売掛金回収状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転期間 (ヶ月)
16,690	73,636	70,700	19,627	78.3	3.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(ニ) たな卸資産

a) 製品

モーション精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワーエレクトロニクス機器 (百万円)	合計 (百万円)
555	210	46	813

b) 原材料貯蔵品

主要材料 (百万円)	部分品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
650	5,648	121	6,420

c) 仕掛品

受注品 (百万円)	計画品 (百万円)	合計 (百万円)
7,989	2,232	10,221

(b) 固定資産

(イ) 前払年金費用

区分	金額(百万円)
退職給付債務	△12,072
年金資産	10,697
会計基準変更時差異の未処理額	6,996
未認識数理計算上の差異	569
合計	6,190

(c) 流動負債

(イ) 支払手形(設備関係支払手形1,336百万円を含む)

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	1,283
清水建設(株)	634
神鋼商事(株)	313
安藤建設(株)	139
川崎重工業(株)	132
その他	3,974
合計	6,478

b) 決済期日別内訳

平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
1,327	649	2,619	1,330	12	538	6,478

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	536
神鋼商事(株)	408
神電エンジニアリング(株)	392
トーワエレクトクス(株)	273
芝原工業(株)	200
その他	11,150
合計	12,961

(ハ) 短期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	980
兵庫県信用農業協同組合連合会	950
(株)第三銀行	600
(株)みなと銀行	600
(株)三菱東京UFJ銀行	530
その他	8,910
合計	12,570

(注) (株)みずほコーポレート銀行を幹事とする28行と借入限度額総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、その他の金額には借入金5,000百万円が含まれている。

(二) 1年以内に返済すべき長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,318
(株)三菱東京UFJ銀行	654
(株)三井住友銀行	620
三菱UFJ信託銀行(株)	459
みずほ信託銀行(株)	420
その他	1,354
合計	4,825

(d) 固定負債

(イ) 社債

銘柄	金額(百万円)
2010年10月14日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	5,985
合計	5,985

(注) 上記社債の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載している。

(ロ) 長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,256
(株)三井住友銀行	1,830
(株)三菱東京UFJ銀行	1,618
みずほ信託銀行(株)	1,168
三菱UFJ信託銀行(株)	1,116
その他	4,470
合計	13,458

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店、日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円に印紙税相当額を加えた額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請手数料	1件につき 8,600円
喪失登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店、日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.shinko-elec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第82期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成19年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書の
訂正報告書 | (第83期中) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成18年9月30日 | 平成19年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第83期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第84期中) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成19年9月30日 | 平成19年12月17日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

神鋼電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

乾

一

良

⑨

指定社員
業務執行社員

公認会計士

黒

木

賢

一

郎 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

神鋼電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

乾

一 良

⑨

指定社員
業務執行社員

公認会計士

黒

木

賢 一 郎

⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は当連結会計年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

神鋼電機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

神鋼電機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5に記載されているとおり、会社は当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

